

平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策名	循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	政策No.	6
所管部	環境リサイクル支援部	関係部	—

2 展開する施策の評価

<p>① ② ③</p>	評価分布	
	S(超過達成)	0
	A(達成)	0
	B(進展あり)	1
	C(進展少ない)	2
	D(進展なし)	0

3 主な施策の取組状況

①	施策名	区民・事業者との協働によるごみの減量				評価	C
	成果目標			活動指標			
	区民、事業者の3Rの取組により、ごみの排出量が減っている			ごみ量（区収集ごみ量及び持込みごみ量の合計）			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	154,027t	140,687t	154,514t	155,938t	157,137t	未達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月の計画策定時の想定を大きく上回る人口増加等により、近年、可燃ごみ量が増加傾向にあることなどから、目標値を達成できていない状況です。 ごみの分別・資源化について、分別ガイドブックや広報紙等による啓発に加えて、平成28年12月から「ごみ分別アプリ」を導入し周知を強化しています。 区民・事業者・区の三者が協働・連携して3Rを進めていくため「港区3R推進行動会議」の運営支援や各種啓発事業の実施、SNSを活用した情報発信をしています。 区内の大規模事業者から発生する廃棄物の減量とリサイクルの促進に向けて、廃棄物管理責任者の設置を義務付け、これらを対象に講習会を実施して資源化による経費の節減などを啓発するとともに、定期的に事業所への立ち入り調査を実施して、ごみの減量と資源化の促進を指導しています。 					
②	施策名	限りある資源の循環利用				評価	C
	成果目標			活動指標			
	区民の分別に対する意識の向上により、分別排出が徹底され、資源が適切に再生利用（リサイクル）されている			資源化率（区収集ごみと資源の総排出量に占める資源量の割合）			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	29.9%	36.9%	29.9%	29.8%	30.0%	未達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月の計画策定時の想定を大きく上回る人口増加等により、近年、可燃ごみ量が増加傾向にあることや、可燃ごみの中には紙類等の資源が約26%も混入しており分別の徹底が課題となっています。このため、資源化率は横ばいのままの傾向であり、目標値を達成できていない状況です。 不燃ごみや粗大ごみから有用金属をピックアップ回収して再資源化しているほか、区民ニーズの高い古着の回収を各総合支所でも実施するなど、ごみの減量と資源の有効利用を推進しています。 年々増加している粗大ごみの中でも排出量の多い木製粗大ごみを平成28年度からパーティクルボードに再資源化しています。この結果、粗大ごみの約14%を新たにリサイクルすることができました。 集団回収を実施している団体に対して、報奨金や補助用具の支給等の支援を行っています。 					
③	施策名	ごみの適切で効率的な収集・運搬・処理				評価	B
	成果目標			活動指標			
	ごみを排出する区民等の特性に応じたきめ細かい収集体制が確立している			戸別訪問収集実施件数			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	469件	580件	500件	508件	547件	未達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 新規件数は毎年100件程度あります。区外転出、施設入所や死亡等の減要素もあるため、必ずしも増加するわけではありません。29(予測)は、活動指標の26～28年度の3年間の増減平均の39件を28(実績)に加算しています。 地域ごとのごみ収集量に不均衡が生じていたため、より効率的な収集を維持するために平成27年3月30日から収集体制（収集曜日も含む）の見直しを実施しました。 					

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	3,100,503	3,145,378	3,316,084
流用・補正	0	0	—
決算額	3,044,764	3,098,176	—
執行率	98.2%	98.5%	—

予算・決算額の推移

・平成28年度は新規事業であるごみアプリの導入や、芝浦作業所において屋上防水工事があったため、予算額が増加しました。
 ・平成29年度は新規事業である食品ロス削減推進事業が開始されることや、廃棄物処理手数料の改定が予定されているため、予算額が増加しています。

5 政策を取り巻く社会状況等

社会状況等の変化

※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況

・平成25年に策定された国の第三次循環型社会形成推進基本計画において、3Rのうち、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2Rの取組が最優先課題に挙げられています。
 ・計画策定時の想定を大きく上回る人口増加に加え、景気の向上等により、総排出量は増加傾向にあります。一方で、区民1人1日あたりの排出量（原単位）は、微減傾向となっています。

区民の意見等

※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等

・平成27年度に実施した「港区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査報告書」の区民アンケート調査によると、区に力を入れてほしい事項として、「ごみ減量の取組事例等、情報提供の充実」との回答が最も多くなっています。

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況

・区民一人あたりの排出量は減少傾向にあることから、これまでの区の取組は少しずつ効果が現れ始めています。一方で、依然として区収集ごみに資源が高い割合で混入しており、より手間のかからない資源の出し方の仕組みづくりや、単身世帯などを中心に普及啓発などを強化していく必要があります。
 ・事業者に対する施策については、事業者が取り組みやすい仕組みや事業者のニーズに合った施策が不足していることから、効果が十分に現れていない状況であり、持込ごみ量は年々増加しています。景気の向上や事業所数の増加なども要因ではありますが、施策の内容や効果などについて見直しを行う必要があります。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

・区が平成29年3月に策定した港区一般廃棄物処理基本計画中間年度改訂版に基づき、「3R関連の情報提供の充実」、「食品廃棄物・食品ロス削減の普及啓発」、「家庭での生ごみの水切り、堆肥化の促進」、「事業系生ごみの排出抑制」、「区収集ごみの適正排出の徹底」、「事業系ミックスペーパー、生ごみの資源化促進」などを重点的に実施していきます。

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

十分達成しています 概ね達成しています 達成が不十分です

政策の達成度

・活動指標「ごみ量」「資源化率」「戸別訪問収集実施件数」については、指標が目標に達していません。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

・人口や企業の増加によりごみの量が増えているため、ごみの減量に区、区民、事業者が一体となって取り組むことができるよう施策の充実、強化が必要です。

施策① 区民・事業者との協働によるごみの減量

施策担当課	みなとリサイクル清掃事務所	関係課	—			評価 (S~D)	C		
成果目標	区民、事業者の3Rの取組により、ごみの排出量が減っている								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
ごみ量(区収集ごみ量及び持込みごみ量の合計)	154,027 t	140,687 t	154,514 t (平成26年度実績)	155,938 t (平成27年度実績)	157,137 t (平成28年度予測)	未達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	<p>・ごみ量については、例年、8月頃に前年度分が確定するため、現時点で28年度実績を出すことができません。「26(当初)」「29(目標)」のごみ量もそれぞれ、25年度実績値、28年度目標値となっています。それに合わせ、「27(実績)」「28(実績)」「29(予測)」もそれぞれ、26年度実績値、27年度実績値、28年度予測値としています。予測値については、平成28年度に見直しを行った港区一般廃棄物処理基本計画(第2次)における将来単純推計値を基にしました。</p> <p>・平成24年3月の計画策定時の想定を大きく上回る人口増加等により、近年、可燃ごみ量が増加傾向にあることなどから、目標値を達成できていない状況です。</p>								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
事業者におけるごみ減量化の促進						みなとリサイクル清掃事務所			
1)	全体計画目標(32年度末)	現状(26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	ごみ減量優良事業者等表彰63件以上	27件	36件以上	計画	6件以上	6件以上	6件以上	18件以上	18件以上
	みなとエコショップ新規認定155件以上	35件	120件以上		20件以上	20件以上	20件以上	60件以上	60件以上
	ごみ減量優良エコショップ表彰44件以上	14件	30件以上		5件以上	5件以上	5件以上	15件以上	15件以上
				実績	優良事業者表彰5件	優良事業者表彰3件	優良事業者表彰3件	優良事業者表彰11件	—
エコショップ新規認定23件				エコショップ新規認定28件	エコショップ新規認定20件	エコショップ新規認定71件	—		
優良エコショップ表彰5件				優良エコショップ表彰9件	優良エコショップ表彰5件	優良エコショップ表彰19件	—		
遅延理由	—								
家庭系ごみ量の「見える化」事業						みなとリサイクル清掃事務所			
2)	全体計画目標(32年度末)	現状(26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	資源・ごみ集積所30か所実施	6か所実施	24か所実施	計画	4か所実施	4か所実施	4か所実施	12か所	12か所
					実績	4か所実施	4か所実施	4か所実施	12か所
遅延理由				—					
家具等のリユースの促進						みなとリサイクル清掃事務所			
3)	全体計画目標(32年度末)	現状(26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	リユース家具の提供数12,200点	3,800点	8,400点	計画	1,300点	1,300点	1,300点	3,900点	4,500点
					実績	1,476点	1,339点	1,400点	4,215点
遅延理由				—					

		「港区一般廃棄物処理基本計画」の推進	みなとリサイクル清掃事務所
4)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の実績に基づく進捗管理を行いました。 各施策における計36の管理指標の進捗評価は、「計画通り進んでいる」が15、「計画通り進んでいるが、成果が現れるには時間を要する」8、「計画通り進んでいるが、成果を高める上での課題あり」が0、「計画より遅れている」が11、「未着手」が0、評価不可が2でした。 ごみ量や資源化率等の数値目標については、不燃ごみ量を除いて、年次の目標値に届いていない状況でした。 	
	課題	<p>平成29年3月に計画の中間年度の見直しを行いました。従前からの課題に加え、新たな課題を踏まえ、主に以下の施策の実効性を高めていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3R関連の情報提供の充実 食品廃棄物・食品ロス削減の普及啓発 港区3R推進行動会議や自主的取組推進団体への支援等 家庭での生ごみの水切り・堆肥化の促進 事業系生ごみの発生抑制 区収集ごみの適正排出の徹底 事業系ミックスペーパー・生ごみの資源化促進 	
		3Rの意識の醸成に向けた普及・啓発	みなとリサイクル清掃事務所
5)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 資源とごみの分別方法や出し方、粗大ごみ等の申込や出し方、3Rの取組等を説明したガイドブックを4か国語（日本語、英語、中国語、ハングル語）で作成し、日本語版は全戸配布及び転入手続き時等に配布、外国語版は転入手続き時等に配布しています。また、集合住宅の管理組合や管理会社等からの問い合わせに応じ、職員が直接届けています。また、スマートフォン用ごみ分別アプリをリリースし、より身近に正しい分別情報を提供できるようにしています。 「広報みなと」を活用し、通常のお知らせ記事への掲載、特集記事や特集号を組み、ごみの減量・資源化等の情報を提供しているほか、パネル展を開催し3Rに関する区民・事業者・団体等の取組を紹介しています。 家庭系ごみ量の見える化事業を実施し、生ごみの水切りの取組みによる可燃ごみの減量効果を数値化、水切りによるごみ削減効果を公表し、区民への協力を働きかけています。 子どもたちの環境問題への関心を高めるため、清掃車をスケルトンにした「見える号」による模擬ごみの収集体験などを取り入れた環境学習を幼稚園、保育園及び小学校で実施し、ごみの正しい排出に対する意識づけを行っています。 ごみ削減に関する講習会の実施及びイベント等での啓発を実施し、ごみの削減、資源化に関する啓発を行っています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度のごみ量や資源化率等の実績は、港区一般廃棄物処理基本計画に定める年次の数値目標を達成できていません。また、排出実態調査の結果、可燃ごみや不燃ごみには未だに多くの資源が含まれていることが明らかとなっています。ごみの減量、分別排出の徹底を図るため普及啓発事業の一層の充実が必要です。 	
		拡大生産者責任の強化	みなとリサイクル清掃事務所
6)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 区が回収する資源のうち、ペットボトルについては生産者団体の自主的な取組みにより、2015年度には2004年度比で約16%の軽量化が図られる等、包装材料等の発生抑制が図られている。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国都市清掃会議を通じて、拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の強化を図るとともに、自治体と事業者の費用負担及び役割分担について明確にすることを国に対して要望しています。特にプラスチック製容器包装については、分別収集・選別保管に多大な費用がかかるため、リサイクルに参加する自治体が増えないという状況に鑑み、事業者による発生抑制等のインセンティブをより働かせる観点からも、分別収集・選別保管を含めた全てのリサイクルコストを事業者負担とし、製品価格に内部化されるよう制度を改めること等を求めています。実現には至っておりません。 	
		「港区3R推進行動会議」や自主的取組推進団体への支援	みなとリサイクル清掃事務所
7)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者・区の三者が協働・連携して3Rを進めていくための具体的な方法を検討する「港区3R推進行動会議」の運営支援を実施しています。また、3R推進行動会議の情報をSNSを活用して情報発信しています。 活動団体の支援として区内で活動する区民団体、NPO、事業所、学生等の自主的取組を推進する団体に対し、その活動を年2回パネル展示会等で紹介するなどの支援を実施しています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した情報発信は、区民の気づきにつながるような情報提供をしていく事が求められます。また、パネル展は参加団体等の新規参加者の増加が課題となっています。 	
		マイバッグの利用促進	みなとリサイクル清掃事務所
8)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> レジ袋を削減するため、区でオリジナルマイバッグの販売を行ってきましたが、平成28年度をもって区での販売を終了しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグの区での販売は終了しましたが、今後はマイバッグの利用のキャンペーン等啓発を引き続き実施していく必要があります。 	

施策② 限りある資源の循環利用

施策担当課	みなとリサイクル清掃事務所	関係課	—			評価 (S~D)	C	
成果目標	区民の分別に対する意識の向上により、分別排出が徹底され、資源が適切に再生利用（リサイクル）されている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
資源化率（区収集ごみと資源の総排出量に占める資源量の割合）	29.9%	36.9%	29.9% (平成26年度実績)	29.8% (平成27年度実績)	30.0% (平成28年度予測)	未達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、8月頃に前年度分のごみ量が確定するため、現時点で28年度の資源化率の実績を出すことができません。「26(当初)」「29(目標)」の資源化率もそれぞれ、25年度実績値、28年度目標値となっています。それに合わせ、「27(実績)」「28(実績)」「29(予測)」もそれぞれ、26年度実績値、27年度実績値、28年度予測値としています。予測値については、平成28年度に見直しを行った港区一般廃棄物処理基本計画（第2次）における将来単純推計値を基にしました。 ・平成24年3月の計画策定時の想定を大きく上回る人口増加等により、近年、可燃ごみ量が増加傾向にあることから、資源化率が横ばいのままの傾向であり、目標値を達成できていない状況です。 							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	資源回収の拡大			みなとリサイクル清掃事務所				
	全体計画 目 標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期（事業計画）			後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)
	年間 20,258 t	年間 16,094 t	年間 20,258 t	計画	19,010 t	19,314 t	19,527 t	57,851 t
			実績	16,418t	16,152t	17,015 t	49,585t	—
遅延理由	・新聞等の活字離れや新聞販売店による自主回収等による古紙回収量の減少、可燃ごみ中の混入資源の割合が改善されていないことなどから、資源回収量が伸びなかったと考えられます。							
2)	事業者に対する適切な指導と普及・啓発			みなとリサイクル清掃事務所				
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の大規模事業者から発生する廃棄物の減量とリサイクルの促進について、チラシなどを活用した効果的な立入調査や排出指導を実施しています。また、講習会やセミナー開催による啓発を行うとともに、区ホームページによる情報提供（分別方法など）の充実に努めています。 ・ごみの減量や資源化に積極的に取り組む小売店を「みなとエコショップ」として認定し、その中でも優れた取り組みを行っている店舗を「ごみ減量優良エコショップ」として表彰するみなとエコショップ表彰制度を実施しています。また、平成28年度から飲食店等における食品ロス・食品廃棄物削減のため食べ切り協力店登録制度を開始し、食品ロス・食品廃棄物の削減に努めています 						
	課題	・事業者による廃棄物の減量とリサイクルについては、事業者の事情（ISO14001認証取得状況や環境負荷低減に対する意識の違いなど）によって、取組状況には大きな違いがあることが立入調査等において明らかとなっています。						
3)	「優良集積所等表彰制度」の推進			みなとリサイクル清掃事務所				
	達成状況	・平成24年度から「優良集積所等表彰」事業として資源・ごみ集積所または集合住宅の保管場所の管理において、環境の美化やごみの減量、資源化等に取り組む区民または団体を表彰しています。						
	課題	・広報みなと等で、公募（自薦・他薦）していますが、手を挙げていただいている区民や集合住宅の管理組合等の応募数が減少しています。受賞された方々には喜んでいただき、引き続き尽力していただいていますので、PRの強化をするとともに基準を満たす集積所を収集職員から推薦させること等により表彰していくことで、さらなる環境美化につながる取組としていく必要があります。						
4)	集団回収の促進			みなとリサイクル清掃事務所				
	達成状況	・集団回収を実施している団体に対して、報奨金や補助用具の支給等の支援を行っています。また、参加団体の拡大に向けて「集団回収の手引き」の作成、資源回収業者に関する情報提供、町会・自治会・管理会社やPTAなどへの説明を行っています。						
	課題	・集団回収団体数は増加していますが、近年の新規登録団体は、集合住宅の管理組合がほとんどであり、既存の町会・自治会を主体とした団体は、高齢化により、回収作業に支障が出るなどの問題が起きています。今後、集団回収の集積所場所の柔軟な対応等地域の実情に合った対応が必要です。						
5)	木製粗大ごみの資源化			みなとリサイクル清掃事務所				
	達成状況	・粗大ごみ量が増加傾向にある中、平成28年度から木製粗大ごみをパーティクルボードに再資源化する事業を開始しました。平成28年度の粗大ごみ量2,168.97トンのうち、304.76トンパーティクルボードに再資源化しました。従来から実施している金属の再資源化（323.82トン）と合わせると、粗大ごみ量の約29%を再資源化しています。						
	課題	・新堀粗大ごみ中継所に木製粗大ごみを中間処理するための十分なスペースがないことから、新堀粗大ごみ中継所から中間処理施設までの木製粗大ごみの運搬及び中間処理等に年間約4,000万円の経費がかかっています。						

施策③ ごみの適切で効率的な収集・運搬・処理

施策担当課	みなとリサイクル清掃事務所	関係課	-			評価 (S~D)	B	
成果目標	ごみを排出する区民等の特性に応じたきめ細かい収集体制が確立している							
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
戸別訪問収集実施件数		469件	580件	500件	508件	547件	未達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	・新規件数は毎年100件程度あります。区外転出、施設入所や死亡等の減要素もあるため、必ずしも増加するわけではありません。29(予測)は、活動指標の26~28年度の3年間の増減平均の39件を28(実績)に加算しています。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
適切で効率的な収集・運搬							みなとリサイクル清掃事務所	
1)	達成状況	・地域ごと、ごみ・資源の種別ごとに収集曜日を定め、収集を行っていますが、近年、集合住宅が数多く建設され、地域ごとのごみ収集量に不均衡が生じていました。より効率的な収集を維持するために平成27年3月30日から収集体制(収集曜日も含む)の見直しを実施しました。						
	課題	・今後も集合住宅の増加は進んでいくと想定されます。効率的な収集運搬の実施のためには、継続した収集体制(収集曜日やごみ種)の見直しが必要です。しかし、一度実施すると多くの住民に影響が及ぶため頻繁に行うことは避けなければなりません。今後も住宅等(主に集合住宅)の建設状況、ごみ量、その他の社会情勢を踏まえて、変更時期や収集曜日の設定を検討する必要があります。						
適切な中間処理と最終処分							みなとリサイクル清掃事務所	
2)	達成状況	・23区内の清掃工場では、稼働している全ての工場について排ガス、排水、焼却灰、周辺大気的环境測定を毎年度実施して、東京二十三区清掃一部事務組合のホームページで公表している他、それぞれの値については、必要に応じて法令で定める基準値よりも厳しい自己規制値を設けて操業する等、適切で安全な運営に努めています。 ・埋立処分量の削減と資源の有効利用を目的として、平成25年度から主灰のセメント原料化について、実証実験を行い、安全性が確認できたため、平成27年度から本格実施しています。平成28年度は約10,000トンでしたが、平成32年度までには約30,000トンまで拡大する計画となっています。						
	課題	・直近の東京都の試算によれば、現在の埋立処分量で推移した場合、使用している「中央防波堤外側埋立処分場」と「新海面処分場」の残余期間は約50年となっています。これらの処分場は東京港内における最後の処分場であり、23区内に新たな処分場を確保することは困難なことから、少しでも長く使用できるようごみの減量に努めていく必要があります。						
地域や区民等の特性に対応した収集・指導							みなとリサイクル清掃事務所	
3)	達成状況	・ごみの分別や排出方法について、広報紙等の特集のホームページに加えて、平成28年12月から「ごみ分別アプリ」を導入し周知を強化しています。排出状況等に問題がある集積所は調査を行い、指導やガイドブックの配布を行っています。また、65歳以上の高齢者や障害者を対象とした戸別訪問収集や粗大ごみの運び出し収集については、高齢者や障害者を対象とする冊子にも事業内容を掲載するなどPRに努めています。平成28年度は、戸別訪問収集508世帯、粗大ごみの運び出し収集を631件行っています。						
	課題	・ごみの分別や排出方法の周知は、特に転入者に重点をおいた取組が必要と考えます。戸別訪問収集や粗大ごみの運び出しサービスは、高齢者や障害者以外でも自力で集積所の排出が困難な方を新たな対象に加えることについて検討が必要です。また、今後、民泊者の増加が想定される中でごみ問題への対応の検討が必要になると考えます。						
資源の持ち寄り防止対策の強化							みなとリサイクル清掃事務所	
4)	達成状況	・区は、関東製紙原料直納商工組合(古紙問屋で構成する団体)、日本製紙連合会(製紙メーカーで構成する団体)及び東京都資源回収事業協同組合(資源回収業者で構成する団体)と平成26年12月に覚書を締結し、集積所から持ち去られた古紙が問屋等で買取られない仕組みを構築しています。具体的には、GPS端末を入れた古紙の束を集積所に置き、持ち寄り行為を確認した上で、GPSによる追跡調査を行い、搬入先の古紙問屋を特定し、当該古紙問屋に対して持ち寄り古紙の買取りを行わないよう対策を講じています。この取組には、特別区の多くの区や近隣の自治体も参加しており、広域的に取り組むことにより、相乗的な抑止効果が生じています。 ・区でも覚書を締結して以降、定期的にGPSによる追跡調査を実施しておりますが、これまで持ち去られた事例はありません。また、覚書の締結時に多くの区が参加していることが新聞報道で取り上げられたこともあり、その後はパトロールにおける警告件数や区民からの目撃情報も減少しています。						
	課題	・GPSによる追跡調査の結果、持ち寄り古紙を繰り返し買取る事業者は数社に特定されてきました。これらの事業者は関東製紙原料直納商工組合のホームページでも公表されていますが、持ち寄り古紙を買取らない対策(例えば該当車両との取引拒否等)が不十分であることから、今後も覚書を締結した関係団体と連携して、持ち寄り古紙を買取らないよう対策を強化していく必要があります。						
ごみの不法投棄の防止							みなとリサイクル清掃事務所	
5)	達成状況	・住民や収集職員からの情報提供により、集積所に不法投棄があった場合、適切に対応しています。						
	課題	・集積所の不法投棄には、適切に対応できますが、私有地内の不法投棄は、原則として管理者による対応となることから、トラブルに発展する場合があります。						